

放棄した債権の報告について

下呂市債権管理条例（平成 29 年下呂市条例第 22 号）第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり市の債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告する。

記

債権の名称（担当部署）	放棄事由	人数(人)	件数(件)	金額(円)	放棄年月日
市営住宅使用料 (生活課)	第 1 号	1	8	230,000	令和元年 6 月 10 日
	第 7 号	1	70	1,299,700	令和元年 5 月 23 日
	計	2	78	1,529,700	
濁河温泉使用料 (小坂地域振興課)	第 1 号	1	2	993,311	令和 2 年 3 月 16 日
農業集落排水処理施設 使用料（上下水道課）	第 3 号	1	1	1,852	令和 2 年 3 月 23 日
水道料金（上下水道課）	第 1 号	87	921	26,884,203	令和元年 7 月 3 日
	第 1 号	1	30	49,500	令和元年 12 月 23 日
	第 1 号	1	75	56,205	令和 2 年 3 月 23 日
	第 2 号	1	2	4,425	
	第 3 号	2	16	37,921	
	第 4 号	3	47	109,581	
	第 5 号	1	55	335,505	
	第 6 号	7	81	163,239	
	計	103	1,227	27,640,579	
医療費個人負担金 (金山病院)	第 1 号	15	31	1,564,812	令和 2 年 3 月 23 日
	第 3 号	2	2	88,750	
	第 4 号	1	2	116,390	

	第7号	1	48	217,890	
	計	19	83	1,987,842	
合計		126	1,391	32,153,284	

令和2年9月3日提出

下呂市長 山内 登

※ 件数は、月単位で発生した債権は月単位で、年度単位で発生した債権は年度単位で累計

放棄事由の概要

下呂市債権管理条例第16条第1項

- 第1号 消滅時効に係る時効期間の満了
- 第2号 相続に係る限定承認があった場合で相続財産からの弁済見込なし
- 第3号 相続人不存在又は相続放棄
- 第4号 破産免責等
- 第5号 強制執行後の無資力
- 第6号 徴収停止後の期間経過
- 第7号 生活保護受給者又はこれに準ずる者
- 第8号 債権の存在につき法律上の争いがある場合に勝訴の見込みがない